

# 第1次村上市男女共同参画計画

——基本目標Ⅰ 男女がともに認め合い、尊重し合えるまちづくり—— その②



基本目標Ⅰは、2回に分けて紹介しています。今号は重点分野3・4について紹介します。

## 基本目標Ⅰの体系

男女がともに認め合い、尊重し合えるまちづくり

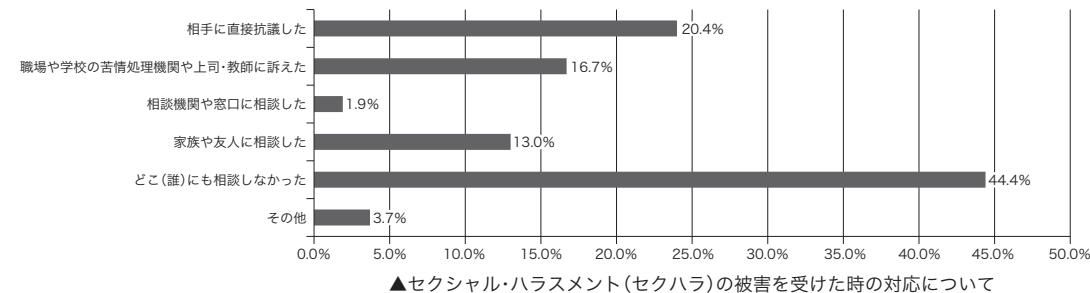
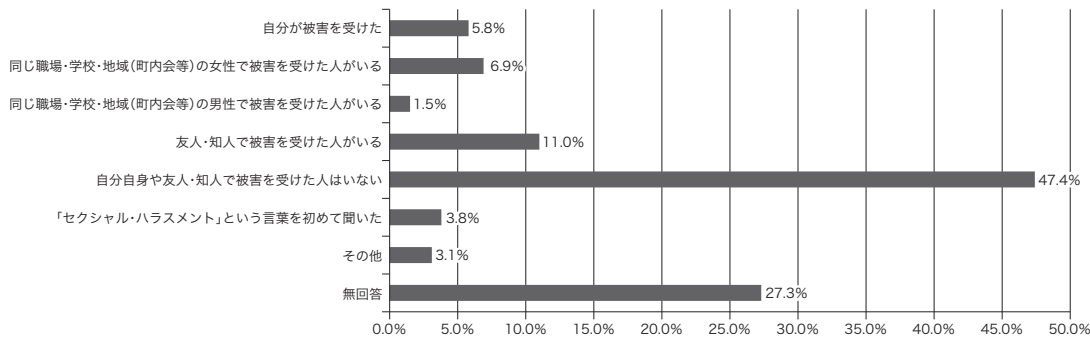
- 重点分野1 固定的な性別役割分担や慣習の見直し
- 重点分野2 男女共同参画推進のための教育・学習の充実
- 重点分野3 女性に対する暴力のないまちの実現
- 重点分野4 生涯にわたる女性の心と体の健康づくり

今号で紹介する分野

### 重点分野3 女性に対する暴力のないまちの実現

市民意識調査によると、セクシャル・ハラスメント（セクハラ）、ドメスティック・バイオレンス（DV）の被害を受けた人がいました。被害を受けてもどこ（誰）にも相談しなかったという人が40%以上を占めました。女性に対する暴力は決して許されるものではなく、幼少期からの継続的な人権教育が必要です。

また、暴力根絶に向けた積極的な広報活動で被害の発生を未然に防ぐための環境づくりや相談窓口を周知するなど、被害者に対する支援が必要となります。



※男女共同参画に関する意識調査(平成23年度実施)から

【課題解決のための施策】

施策(1)  
あらゆる暴力の防止に向けての啓発の推進  
〔福祉課〕

①児童虐待やDVの防止に向けた広報、啓発  
〔福祉課〕

②事業所に向けてのセクシャル・ハラスメント防止・対応に向けた意識啓発  
〔商工観光課〕

③あらゆる暴力の防止・根絶に向けた教育の実施  
〔学校教育課〕

施策(2)  
相談体制の充実

①家庭相談員による相談体制の充実と相談窓口の周知  
〔福祉課〕

②セクシャル・ハラスメント相談窓口の設置  
〔市民課・福祉課〕

③高齢者虐待防止ネットワークの充実と相談窓口の周知  
〔介護高齢課〕



施策(3)  
関係機関との連携強化

①県女性福祉相談所等関係機関との連携強化  
〔福祉課〕

②要保護児童対策地域協議会の開催等による関係機関との連携強化  
〔福祉課〕

重点分野4

生涯にわたる女性の

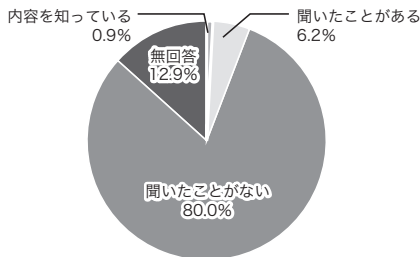
心と体の健康づくり

市民意識調査によると80%が、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)」という言葉を知っていることがないといわれています。

男女がお互いの身体的特徴を理解し、相手に対する思いやりを持って生きていくためには、心身の健康についての正しい知識を身に付け、健康に暮らすことができるよう取り組んでいく必要があります。

今後は、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の趣旨を広く

社会に浸透させながら、女性の生涯にわたる心身の健康に配慮した総合的な支援を行っていくことが必要です。



▲リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の認知度

※男女共同参画に関する意識調査(平成23年度実施)から

【課題解決のための施策】

施策(1)  
生涯を通じた女性の心と体の健康づくりの推進

①各種検診(がん・基本・特定)、事後指導や訪問事業の実施  
〔保健医療課〕

②地域での更年期などの健康教育の実施  
〔保健医療課〕

③子宮頸がん予防ワクチン接種費用の助成  
〔保健医療課〕

④食生活改善調理講習会の開催  
〔保健医療課〕

⑤介護予防教室の開催  
〔介護高齢課〕

⑥スポーツを通じた健康増進の推進  
〔保健医療課、生涯学習課〕

⑦心の健康づくりの推進  
〔保健医療課、福祉課、介護高齢課、生涯学習課〕



施策(2)

リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)に関する啓発の推進



①妊婦健康診査への助成や妊産婦への訪問事業の実施  
〔保健医療課〕

②思春期における保健事業の実施  
〔保健医療課〕

③女性のライフスタイルを中心とした健康教育や相談会の実施  
〔保健医療課〕

●問い合わせ  
政策推進課企画政策室  
☎53・2111(内線532)